

令和3年度愛媛地方最低賃金審議会
第2回愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年10月4日(月)午後1時30分～午後2時55分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議 3 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 資料説明</p> <p>金額審議に資する資料について、事務局から説明を行った。</p> <p>2 金額審議</p> <p>労側委員からは、急速な成長が見込まれる電機産業の発展と人材確保、はん用機械等製造業や造船業の特定最低賃金との格差是正、加盟組合の最低賃金労使協定の最低金額まで5年で引き上げたい等の意見が表明されるとともに、金額提示がなされた。</p> <p>使側委員からは、愛媛県の当該特定最低賃金は四国や全国のDランクにおける同業種の特定最低賃金額と比較して最も高く、Bランクの広島県と同等で、大手企業の撤退及び進出阻害原因の一つとなりかねないこと、鋼材等原材料の高騰の問題等の意見が表明されたが、半導体の需要拡大等のプラス要因も踏まえ、金額提示がなされた。</p> <p>労使各側の意見の隔たりがあり、部会長は、各側に対し結審に向けて再考を促した。</p> <p>3 その他</p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			